

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

枕崎市は古くから南方漁業基地として漁業や水産加工業等をはじめとした産業を中心に栄えてきた町であり、人口は昭和30年にピークに達した。その後、高度経済成長期の都市部への労働力人口の流出により人口減少となった後、平成に至るまでは人口は横ばいで推移していたが、平成以降は少子高齢化による人口減少と青壯年層の都市部への人口流出等により減少率が顕著となっている。今後も少子高齢化が進み、更なる人口減少が見込まれている。

古くから豊かな漁場や温暖な気候を生かした農林水産業や水産加工業をはじめとした製造業等を中心に発展してきたが、市内の中小企業数は人口減少による人手不足や後継者不足等から減少傾向にあり、長い歴史を持つ産業基盤を失いかねない状況となっている。

このような中、独自の取組として市内事業者に対してこれまで様々な支援策を講じてきたが、引き続き市内事業者の生産性向上、人手不足等に対応した産業基盤の構築、後継者不足を解消するための魅力ある企業づくり等が喫緊の課題となっている。

#### (2) 目標

中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、県内で最も設備投資が活発な自治体の一つとなることにより、更なる経済発展を目指す。これを実現するための目標として計画期間中に10件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

#### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

### 2 先端設備等の種類

枕崎市の産業は農林水産業、製造業、サービス業と多岐にわたり、多様な業種が枕崎市の経済・雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等すべてとする。

### 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

#### (1) 対象地域

枕崎市の産業は、市街地周辺、臨海エリア、山間部と広域に立地している。これら

の地域で広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は枕崎市全域とする。

## （2）対象業種・事業

枕崎市の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐にわたり、多様な業種が枕崎市の経済・雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、ＩＴ導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等多様である。したがって、本計画においては、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業であれば幅広い事業を対象とする。

## 4 計画期間

### （1）導入促進基本計画の計画期間

2年間とする。（令和5年7月3日～令和7年7月2日）

### （2）先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間いずれかとする。

## 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

（1）人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

（2）公序良俗に反するもの、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。